

## 文教厚生委員長報告

令和2年11月定例会（12月15日）

文教厚生委員長報告をいたします。

今定例会において文教厚生委員会に付託されました議案のうち、既に11月30日及び12月4日に報告いたしましたものを除く議案の審査結果等について報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、「令和2年度島根県一般会計補正予算（第8号）」の予算案1件、「公衆浴場法施行条例及び旅館業法施行条例の一部を改正する条例」など条例案2件、「公の施設の指定管理者の指定について」の一般事件案1件であります。

これらの議案について、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれの議案も全会一致をもって、原案どおり可決すべきとの審査結果でありました。

次に、議案の審査過程における執行部からの説明、委員からの質疑、意見等のうち主なものについて報告いたします。

第122号議案「令和2年度島根県一般会計補正予算（第8号）」についてであります。

まず、健康福祉部所管の生活福祉資金の特例貸付については、委員から、生活困窮世帯に必要な制度であるが、返済についてはそれぞれの方に様々な事情があり、貸付金返済に係る業務に対応する社会福祉協議会の負担は大きいことからできる限りの支援をしてほしいとの要望がありました。

次に、教育委員会所管の地域人材を活用した指導力向上事業については、委員から、業務アシスタントの予算が減額となっている要因について質問があり、執行部からは、応募が少なく当初見込んでいた予定数に満たなかったことや従事日数が少なくなったことが要因であるとの回答がありました。

次に、報告事項など所管事項調査における質疑、意見等のうち主なものについて申し上げます。

まず、健康福祉部所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「島根県子どものセーフティネット推進計画（第2期）（素案）について」では、委員から、共助により子ども食堂など子どもの見守りに取り組まれている地域もあるが、高齢化が進み自助や共助の範疇が狭まり、より公

助に頼らなければならない地域が増加しているように感じる。行政が担う役割と自助や共助が担う役割を分けて記載してはどうかとの意見があり、執行部からは、記載について検討するとの回答がありました。

また、別の委員からは、島根県子どもの生活に関する実態調査について、結果の十分な分析を行い推進計画に反映させるとともに、今後も継続して実態把握に努めてほしいとの要望がありました。

また、「第8期島根県老人福祉計画・島根県介護保険事業支援計画（素案）について」では、委員から、介護人材の確保については、介護専門学校への入学者が減少しており、現場では高齢化が進んでいる。介護職場のイメージアップを図り、若い人たちに介護の仕事の魅力を発信する必要があるのではないかと意見があり、執行部からは、今年度からSNSを利用した介護の魅力アップ広報を行っており、親子で介護現場で働いている方の映像などを発信している。今後、より充実した広報活動を行うとの回答がありました。

また、「第4次島根県DV対策基本計画（素案）について」では、委員から、市町村が設置している子育て世代包括支援センターが子どもへの虐待やDVの発見などの役割も果たすことができるため、新たに策定される基本計画に記載してはどうかとの意見がありました。また、別の委員からは、精神障がいや発達障がいの方々への対応については、医療機関との関わりも重要であることから、所管について医療機関の記載もしてはどうかとの意見がありました。執行部からは、記載については今後検討するとの回答がありました。

また、「出雲市内における犬の多頭飼育事案について」では、委員から、まずは飼い主としてしっかり管理することが当然であるが、今後も動物愛護の問題解決に向けては、現在動物愛護ボランティアの方々との協力が不可欠である。対策については動物愛護団体に相談をした上で、中長期的なロードマップを改定するなどの検討をしてほしいと要望があり、執行部からは獣医師を中心に動物愛護事業を展開しているが、獣医師は様々な業務を兼務しておりボランティアの方々に支えられて動物保護行政を行っている。今後の対策については、動物愛護ボランティアとの連携を今以上に進めながら対策を充実させていくとの回答がありました。

次に、教育委員会所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「しまね特別支援教育魅力化ビジョンについて」では、委員から、特別支援学級の在籍者数が増加しているため、特別支援教育免許取得の推進や研修は重要であるが、現場で培った特別支援教育の経験も非常に大切である。特別支援学級の担当として経験を積んだ教員が更に特別支援教育の専門性を活かせるような人事異動ルールなどを検討してはどうかとの意見があり、執行部からは、特別支援教育の見識を高められるよう、小学校、中学校の多くの教員が複数年に

わたり特別支援学級の勤務を経験する仕組みについて検討するとの回答がありました。

また、小学校と学童保育との連携については、現在70パーセントの児童が放課後児童クラブへ通っている状況であるが、特別支援学級に通う児童は、放課後児童クラブでは他の児童と同一の部屋で共に活動をしており、インクルーシブ教育が実践されている。近年、家庭で行うしつけなどを学童保育にて補完しているのが現実であり、今後は学童保育と学校が連携できるように、教育委員会としても対策に取り組んでほしいとの要望がありました。

また、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催を見据えた中高生の競技力強化について、委員から、教育委員会では競技に応じた強化指定校に競技経験のある教員を配置して強化に取り組んでいるが、競技力向上のためには、直接生徒の指導に当たる教員の指導力向上に加え、県体育協会等へのスポーツ栄養士やスポーツドクターなどの配置及びトレーニングセンターの整備など総合的な競技力強化の体制が必要であるとの意見があり、執行部からは、10年先を見据えたジュニアの育成は大切であり、環境生活部と連携しながら、指導者等の確保や人員配置を含めて検討していくとの回答がありました。

以上、文教厚生委員会における審査の概要等を申し述べ、委員長報告といたします。